

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 紅鶴会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県小千谷市片貝町 5035 番地 15
- (3) 設立認可年月日 平成15年8月1日
- (4) 設立登記年月日 平成15年8月8日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	根 本 忠	
理 事	根 本 聡子	
同	根 本 久	
同	根 本 千恵子	
監 事	大 矢 敏裕	
評 議 員	該当なし	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	片貝医院	小千谷市片貝町 5035 番地 15	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6 年 7 月 3 0 日 令和5年度決算の決定

令和 7 年 5 月 3 0 日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定



様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 紅鶴会
所在地 新潟県小千谷市片貝町 5 0 3 5 番地 1 5

※医療法人整理番号 6 2 4

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	36,883	I 流 動 負 債	12,668
II 固 定 資 産	58,857	II 固 定 負 債	18,451
1 有 形 固 定 資 産	18,143	負 債 合 計	31,119
2 無 形 固 定 資 産	660	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,054	科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	62,621
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	64,621
資 産 合 計	95,740	負債・純資産合計	95,740

様式 4－2

法人名 医療法人社団 紅鶴会
所在地 新潟県小千谷市片貝町 5 0 3 5 番地 1 5

※医療法人整理番号 6 2 4

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	94,720
2 事業費用	94,780
本来業務事業損失	60
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	60
II 事業外収益	321
III 事業外費用	123
経常利益	138
IV 特別利益	
V 特別損失	150
税引前当期純損失	12
法人税等	70
当期純損失	82

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 紅鶴会
所在地 新潟県小千谷市片貝町 5 0 3 5 番地 1 5

※医療法人整理番号 6 2 4

財 産 目 録
(令和 7 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	95,740 千円
2. 負 債 額	31,119 千円
3. 純 資 産 額	64,621 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,883
B 固 定 資 産	58,857
C 資 産 合 計 (A + B)	95,740
D 負 債 合 計	31,119
E 純 資 産 (C - D)	64,621

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 紅鶴会

所在地 小千谷市片貝町5035番地15

※医療法人整理番号

6

2

4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
学費貸付	根本 忠	医師	役員	長男の医学部受験 費用及び学費	10,000	長期貸付金	3,745
学費貸付	根本 聡子	医師	役員	長男の医学部受験 費用及び学費	10,000	長期貸付金	3,745
学費貸付	根本 聡子	医師	役員	長男の医学部受験 費用及び学費	6,000	長期貸付金	4,734

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

返済期間：5年間 貸付利率：年1.35% 返済方法：元利均等方式により毎月の給与より控除する

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 紅鶴会

理事長 根本 忠 殿

私は、医療法人社団 紅鶴会の令和 6 会計年度（令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 7 月 29 日

医療法人社団 紅鶴会

監事 大矢敏裕